

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面

(沖縄県 宮古島市 下南地区)

1. 事業費 1,707,000 千円

2. 事業費の負担区分の予定

負担区分

	国	県	市	農家	計
区画整理	75.0%	16.5%	7.5%	1.0%	100.0%

負担金額（全体）

	国	県	市	農家	計
区画整理	1,280,250	281,655	128,025	17,070	1,707,000
計	1,280,250	281,655	128,025	17,070	1,707,000

3. 地元負担の予定基準

「事業費の負担区分の予定」に掲げられた負担割合に応じ算出する。

4. 土地改良法第91条の規定による負担金の納入方法

- ① 本事業の施行に係る地域の宮古島市は、土地改良法第91条第6項の規定により、負担金を沖縄県に対し負担する。
- ② 本事業の施行に係る地域の宮古島市は、土地改良法第91条第2項の規定により、受益者の分担金に相当する金額の納入義務者となる。